

社会人から看護師をめざす学生を支援します

社会人看護学生支援事業 支援金 20万円

申請期限日 2027年（令和9年）3月1日（月） ※必着

対象者となる学生は？

次の要件にすべて該当する学生が対象となります。

- (1) 2026年度（令和8年度）に看護師学校養成所に入学した者
- (2) おおむね1年以上の就業経験がある者、または看護師学校養成所の社会人入試枠等で入学した者
- (3) 福山市に住民票がある者、または前年度に福山市に住民票があった者
- (4) 卒業後、福山市内の医療機関等に就職する意思があること

申請の方法は？

申請書類をホームページからダウンロードし、申請期限日までに保健部総務課窓口を持参もしくは郵送（必着）により申請してください。

➡ 申請から2ヶ月程度で支援金を給付します。

Q&A

Q1. 対象となる社会人は正社員としての経験がいるの？

A1. 雇用形態の制限はありません。高校や大学等在学中を除き、派遣社員・契約社員・自営業・アルバイト・パート等の就業経験が通算でおおむね1年以上あれば対象となります。（准看護師養成課程在学中の就業も就業経験に含みます）

Q2. 対象の看護師学校養成所は福山市内だけ？

A2. 看護師学校養成所であれば、福山市内・市外は問いません。

Q3. 社会人看護学生支援金は、他の奨学金や教育訓練給付金等を受け取っていても申請できるの？

A3. 申請できます。詳しくは、福山市ホームページに掲載しているQ&Aをご確認ください。（他の奨学金や教育訓練給付金等の手続等については、各制度の窓口にご相談ください。）

★Q&Aや申請方法については福山市ホームページへ



※申請期間中であっても、支援金交付額が予算の上限に達した場合は、受付を終了します。

☆問い合わせ先☆

〒720-8512

福山市三吉町南二丁目11番22号

福山市保健福祉局保健部総務課

TEL: (084) 928-1164